

北海道後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第5号

北海道後期高齢者医療広域連合長選挙の実施について

北海道後期高齢者医療広域連合規約第12条及び北海道後期高齢者医療広域連合の広域連合長選挙に関する規則の規定に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合長選挙を、次のとおり実施する。

平成29年12月8日

北海道後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会



記

- 1 選挙の期日及び投票時間  
平成29年12月22日（金） 午前10時から午後2時まで
- 2 選挙の場所  
北海道後期高齢者医療広域連合事務所  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
- 3 立候補届出の受付日及び受付時間  
平成29年12月8日（金） 午前10時から午後2時まで
- 4 立候補届出の受付場所  
北海道後期高齢者医療広域連合事務所
- 5 届出の方法  
直接持参による。
- 6 不在者投票の期間  
平成29年12月9日（土）から同月22日（金）午後2時まで